

平成16年度中部総合事務所福祉保健局重点事項

1 社会福祉協議会等の指導監査（福祉企画課）

平成15年4月からこれまで局が主体となり指導監査を実施していた社会福祉協議会（法人）及び児童福祉施設（郡部）に加え、障害者福祉施設（知的・身体・精神）の指導監査が本庁所管課から福祉保健局へ権限委譲された。

毎年度厚生労働省から示され本庁所管課によって決定（7月頃）される各年度の指導監査重点事項とともに、平成15年度指導監査指摘事項の改善へ向けた取り組み状況の確認を行う。

2 障害者支援費制度の市町村支援（福祉保健課）

平成15年4月から始まった支援費制度の円滑な実施に向けて、障害者支援の実施主体である市町村への専門的・技術的支援及び連絡調整を行う。

身体障害者更生相談所による定期・巡回相談

知的障害者更生相談所による定期・巡回相談

両更生相談所による県内全域の障害者施設利用調整連絡会議の開催

中部地区支援費制度連絡協議会の開催

中部圏域支援費サービス調整会議の開催

3 自閉症等発達障害支援体制の構築（福祉保健課）

自閉症等のある方一人ひとりの支援を検討する機運を醸成し、支援のために必要な相互の機能を補完し合う連携ネットワークの構築を図る。

連絡協議会発足（圏域毎）

福祉保健局を中心に圏域内での連携のあり方検討

連絡協議会開催（圏域毎）

4 高次脳機能障害者への支援（福祉保健課）

高次脳機能障害者に対して、家族会及び関係機関と連携し、当事者、家族等の支援を行う。

相談窓口の設置

ケア会議及び処遇検討会の開催・参画

「家族の集い」開催に協力、案内の作成、送付

5 母子家庭の母に対する就労支援（福祉保健課）

母子家庭の母に対して、母子自立支援員による就業相談を行うとともに、ハローワークなどの関係機関と連携し、就労促進を図る。

6 次世代育成支援行動計画策定支援（福祉保健課）

H16年度は各市町村が次世代育成支援行動計画を策定することになっており、計画策定にあたり、市町村の支援（市町村間の意見交換など）を図る。

7 5歳児健診事業に対する支援（福祉保健課）

H16年度管内の9市町村で5歳児健診が実施される予定である。各市町村の事業が円滑に実施できるように支援を行う。

8 地域リハビリテーション事業の推進（福祉保健課）

ねたきり等要介護者を予防するために地域におけるリハビリテーション体制の充実を図る必要がある。国や県の動向を踏まえながら、これからの地域におけるリハビリテーションについて研修会を開催する等充実を図る。

9 被保護者自立（就労）支援モデル事業（福祉保健課）

県福祉事務所（中部福祉事務所を予定）に、公共職業安定所等の実務経験のある自立（就労）支援専門員を配置して、稼働能力を有する被保護世帯に対して、生活保護の現業員とともに求職活動等への支援を行い、被保護世帯の自立助長を促進する。

離職者等の早期就労支援

長期未就労者等の就労能力向上支援

就労指導支援

10 ホームレス等生活自立支援自立支援事業（福祉保健課）

ホームレスの生活実態の把握とニーズ調査を、市町村・関係機関等と連携して取り組む。

ホームレスの生活実態等の把握及び調査

ホームレス生活自立支援連絡会の開催

ホームレスとは

都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場とし、日常生活を営んでいる者をいう。（「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」）

11 DV被害者等相談支援事業の充実（福祉保健課）

平成15年7月に「心と女性の相談室」が設置され、DV被害者を中心とした女性相談に対応している。平成16年度からは、現在、婦人相談所が行っている「配偶者暴力相談支援センター」の機能を付与する。

12 ひきこもり対策事業の推進（福祉保健課）

社会的にも問題となっている「ひきこもり」についての相談窓口として、個別相談、家庭訪問、家族のつどいを実施している。平成16年度からは、「ひきこもり者の社会参加ステップアップ事業」の申込み窓口となり、ひきこもり者の社会参加の推進を図る。

13 医療安全相談事業（健康支援課）

平成15年8月1日に医療相談支援センターが設置され、各保健所に相談窓口が開設された。医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する苦情や相談等について、関係機関と連携をとりながら、迅速、公正に対応する。

14 難病患者の地域生活支援の推進（健康支援課）

難病患者及びその家族の療養上の不安を解消し、安定した療養生活を送ることができるよう、難病患者医療相談会、家庭訪問、患者会の育成を行うとともに、在宅療養支援のための研修会を開催し、支援者の技術向上を図る。

15 結核患者服薬支援対策の推進（健康支援課）

在宅結核患者の治療成功率の向上を図るとともに、不確実服薬や自己中断による薬剤耐性結核患者及び慢性排菌患者の発生を防ぐため、関係者が連携しながら、直接、服薬の確認・指導を行う。

16 健康とっとり計画の推進（健康支援課）

平成13年度に策定された「健康とっとり推進計画」の目標達成に向け、更なる啓発を図る。

また各市町村の健康づくり計画の推進に向け支援を行う。

17 糖尿病予防対策の推進（健康支援課）

生活習慣病に起因する糖尿病を予防し、重症化を予防するため、学校・地域・医療の連携及び小児期からの健康教育、食生活改善の取組み等の推進を図る。

18 思春期保健対策の推進（健康支援課）

中・高校生を中心とした思春期の性行動をはじめとした生活習慣に関する意識の変化は、性感染症と飲酒・喫煙等の問題に影響を及ぼしている。このため管内の高校に対し、学校祭等を活用し、体験学習等を通じて正しい知識の普及、生命尊重の意識啓発を行う。

19 災害発生時の医療救護体制の整備（健康支援課）

大規模災害発生時に迅速な医療救護活動を行うため、医師会、病院、消防局等関係機関相互の連携体制を整備する。また、現地医療救護センターが適切な医療救護活動の指揮、調整を行い被災市町村を支援するため、具体的な組織体制及び業務内容を明確にする。